昭和五十四年度 戦没者合同慰霊祭式典

期日　六月二十三日（土）
会場　岩室中学校体育館
日程　一、式典　午前十一時
　　二、直会　正午
　　三、アトラクション

◎遺族、来賓の方には、ご案内を差上げますので是非ご参拝ください。

老人医療費受給者証の更新です

老人医療費受給者証は，一年ごとに更新することになっております。更新手続を次の日程で行ないます。

持参するもの　(1)印鑑　(2)健康保険証又は組合員証　(3)老人医療費受給者証

都合の悪い人は家族の代理でも結構です。

昭和54年度老人医療費受給者証更新日程

月日	場所	時間	区域
6月25日（月）	間瀬支所	AM 9.00～12.00	間瀬1区～間瀬4区
		PM 1.00～ 4.00	間瀬5区～間瀬7区
6月26日（火）	岩室公会堂	AM 9.00～12.00	岩室
		PM 1.00～ 4.00	樋曽，栄，橋本
6月27日（水）	石瀬公会堂	AM 9.00～12.00	金池，久保田 猿ヶ瀬
		PM 1.00～ 4.00	石瀬
6月28日（木）	岩室農協	AM 9.00～12.00	南谷内，北野，夏井 西中
		PM 1.00～ 4.00	潟上，白鳥，西長島 横曽根，西船越，新谷，油島，高畑
6月29日（金）	岩室村役場	AM 9.00～12.00	和納1区～和納5区
		PM 1.00～ 4.00	和納6区～和納12区
6月30日（土）	岩室村役場	AM 9.00～12.00	原，津雲田，富岡，高橋

数々の善意 ありがとうございます

社会福祉のために

石瀬の**小林太郎さん**から昨年の、六・二六水害の写真を提供下さいました。その写真代として役場より五千円を頂戴しましたが、社会福祉のためにと全額五千円也をご寄付下さいました。御趣旨に従い、社会福祉充実のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

広報編集のために

広報編集に役立ててほしいと次の方々から、金円のご寄附がありました。ご趣旨に添い有効に活用させていただきます。

○北海道釧路郡釧路村の**山内要市さん**より一万円。
○横浜市港北区岸根町の**本間幸作さん**より一万円。
○大阪府寝屋川市の**徳田春夫さん**さんより三万円。

ありがとうございました。

東北電力より 防犯灯二十七基

東北電力より、防犯のために役立ててほしいと、防犯灯二十七基の寄贈がありました。村では、その趣旨に添い、関係者と協議し、さっそく、設置することにしています。

ありがとうございました。

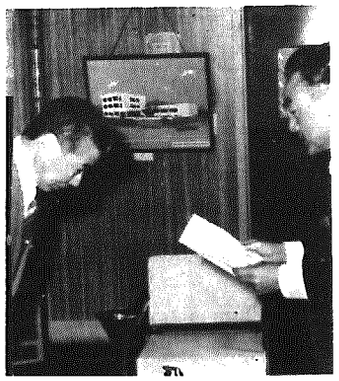

目録を受ける助役

児童手当 現況届を忘れずに!!

児童手当をもらっている方は、年一回現況届をしなければなりません。

この届をしないと六月以後児童手当が支給されませんのでご注意ください。

届出は六月十九日、二十日、二十一日の三日間、役場住民福祉課で受付けいたします。

持参するもの
・印鑑
・国民年金加入者以外の人は厚生年金証書
・被保険者証
・児童の保護者本人（父親）の金融機関口座番号

※なお、今年になって岩室村に転入された方は前住所地の役所（役場）から所得証明書をもらってきてください。

ねたきり者のふとん乾燥実施

この度、岩室村社会福祉協議会では、事業の一環として、ねたきり者の方々に少しでも気持ちの良い毎日を過していただきたく、ふとん乾燥を実施することにしました。

毎月一回自宅まで専門業者にお願いして、乾燥車を向けさせますので、ご希望のご家庭については住民福祉課事務局まで申込み下さい。

なお経費は無料です。

暮らしの健康 がんー 症状がなくても 検診を

☆**がんという病気**

がんは①栄養のある限り大きくなる、②他の部位に転移（飛び火）するという点で特徴のあるできもの（腫瘍）です。

手術や放射線による治療のほかに、化学物質（薬）で腫瘍を殺す方法――化学療法――や、からだが自分のからだ以外のものに対しておこす拒絶反応を利用した免疫療法などという治療方法も開発されています。

そのほか、診断技術の向上と、早期発見、発がん物質を少なくする努力もあわせて、二一世紀には、がんを征圧できるのではないかと期待されています。

☆**早期発見が決め手！**

がんは今の医学では、早期発見・早期適正医療によるほかは、治しにくいものです。ですから、がんを進行・悪化させないうちに見つけることが、大きなカギとなります。

「定期検診」は、その意味でも、少なくても年に一回は受けておきたいものです。

☆**胃がん検診について**

朝から胃をカラッポにしておき、白い液（バリウム）を飲んで六枚くらいのレントゲン写真をとります。胃の集団検診の機会を利用して、年に一回は受けたいものです。気になる症状のある人は半年に一回受けて経過を見ていきます。

胃かいよう、胃ポリープ胃炎もこの検診で見つかっています。

☆**肺がんについて**

ここ数年、岩室村でも、肺がんと診断される人が増えてきています。とくに心配のない限り、年一回の胸部レントゲン写真をとっておきます。結核検診を利用すればじゅうぶんでしょう。

☆**子宮がんについて**

集団検診で、子宮の粘液を一部とり検査するだけの簡単なものです。早ければ早いほど回復の程度も大きいので、年に一回は受けたいものです。

☆**心配しすぎないで**

自分は、がんではないかと心配のあまり、心身の状態をより悪くしている人を見かけます。このために家族も不安になりがちです。自己診断をさけましょう。検診を受けて、その結果によって適切に体の管理をしていきましょう。

（文責保健婦）

6月1日現在で実施

商業統計調査
商業実態基本調査

昭和五十四年商業統計調査および商業実態基本調査が六月一日現在で全国いっせいに実施されます。

この調査は〝商業の国勢調査〟といわれるもので、国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸売業、小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に行われるものです。

三年ごとに調査を行い、今回は十四回目にあたります。

この調査の結果は、国や都道府県、市町村での商業、企業の育成、流通機構の近代化などを進めるうえでの重要な基礎資料として利用されるほか、各商店などでの経営指針として役立つものです。

調査は、県知事から任命された商業調査員および商業実態調査員が、それぞれの商店を直接訪問し、調査票に記入していただいて回収するという方法で行います。

調査票は統計法により厳重に秘密が守られますので、正確な申告にご協力ください。

岩室村の調査員は次の方々です。近日中に各商店にお伺いいたしますのでよろしくおねがいします。

若杉　紀穂さん
久保田春一さん
後藤　正彦さん
田中　睦雄さん
沖野　一さん
伊藤　清さん

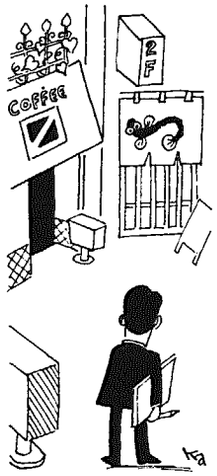

食中毒 ―梅雨期はご用心

食中毒に〝季節〟はありませんが、一年のうちで最も多く発生するのは、なんといっても夏場と梅雨期です。

魚、貝など海産物を生で調理したものや折り詰め弁当などに入っている肉、卵、野菜などの古くなったものは要注意です。

〈病状〉

食中毒の潜伏時間――食べてから症状があらわれるまでの時間は短くて二時間、長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

〈吐き気、腹痛が起きたら〉

◎食後二～三時間で吐き気がするような場合は、ぬるま湯や薄い食塩水をたくさん飲ませ、吐きやすくしてください。幼児の場合は、鼻をつまんで口を開けさせ、指を突っこんで吐かせます。何回も吐かせて胃の中のものを出しきったら、体を温かくして安静に休ませます。

◎食後十時間以上もたってからでは、吐かせても効果はありません。食べたものはすでに胃で消化されてしまっているからです。安静に休ませておいて、すぐ医師に連絡してください。吐き気が激しい場合は、胃の部分を冷やして、医師を待ちます。腹痛がするときは、痛むところをカイロなどで温めると痛みがやわらぎます。

◎下剤やヒマシ油を飲ませ、食べたものを早く体外に出してしまおうとするのは、危険です。

しろうと判断で処置しないで、必ず医師の指示に従いましょう。

◎食中毒とわかったら、何を食べたか思い出し、同じものを食べた他の人にも至急連絡し、注意を促しましょう。